

①学校名:	東洋大学		②所在地:	東京都文京区白山5-28-20		
③課程名:	経済学研究科公民連携専攻修士課程	④正規課程/履修証明プログラム:	正規課程	⑤開設年月日:	2006/4/1	
⑥責任者:	経済学研究科長 佐々木啓介	⑦定員:	30名	⑧期間:	2年間	
⑨申請する課程の目的・概要:	本専攻は、政府(国、地方自治体)、民間企業、NPOなどの行動原理を理解し、相互の連携を図ることにより、国や地域における公共的な目的の達成に貢献できる人材を養成する。そのために必要な職業実践力を身に着けるため、経済学、財政、金融、経営、関連法制度等の基礎的能力に加えて、公共サービスやまちづくり、プロジェクトメイキング、地方創生などを実現できる分析能力、コミュニケーション能力、提案能力、実践力の修得を目的としている。院生としては主に社会人を想定しており、院生の職業やその課題に応じた知識や能力の修得に際しては、授業科目をシティ・マネジメントコース、PPPビジネスコース、Global PPPコースの3コースに体系的に設置して院生の履修に配慮するなど、職業実践力育成のために万全の体制を構築している。					
⑩10テーマへの該当の有無	地方創生	⑪履修資格:	「学校教育法第83条に規定する大学を卒業した者および卒業見込の者」など東洋大学大学院入学試験要項の出願資格を満たす者			
⑫対象とする職業の種類:	公民連携に関連するすべての職業(例示として、国家公務員、地方公務員、独立行政法人職員、金融機関・建設業・不動産業・コンサルタント業・民間非営利団体に属する企業の経営者・社員)					
⑬身に付けることのできる能力:	(身に付けられる知識、技術、技能) ・公民連携に関する専門的知識 ・公民連携実現に必要な人的ネットワーク ・公民連携の実践的手法			(得られる能力) ・現状と課題を客観的に把握できる分析能力 ・コミュニケーション能力 ・課題の解決のための提案能力 ・提案を実現できる実践力		
⑭教育課程:	基礎的の共通科目であるPPP総論や経済学基礎等の履修により、公民連携理論や経済学の基礎的知識を修得したうえで、シティ・マネジメントコース、PPPビジネスコース、Global PPPコースの3コースに体系化された専門科目を履修することで、実践的知識と能力を身につける。 シティ・マネジメントコースでは、「日本の地方行財政制度」、「地域リーダー論」等の科目において地方行財政に関する法制度等の講義や首長のゲスト講義等を通してシティ・マネジメントに関する知識や手法を修得させる。 PPPビジネスコースでは、「PPPケーススタディ」、「PPPプランニング論」等の科目においてPPPプロジェクトの事例研究や企画開発手法の体系的を通じて、PPPビジネスに関する知識や手法を修得させる。 Global PPPコースでは、「海外PPP制度手法論」、「Global PPP Finance」等の科目において世界各国のPPPに関する制度手法の講義や特に資金調達の観点からの事例研究を通してグローバルPPPに関する知識や手法を修得させる。 更に、経済学、財政学分野の理論系教員や、PPP、地方創生の実務経験が豊富な実務家教員による演習において、修士学位論文や特定課題研究論文を作成する過程を通して、公民連携の実践力を高めていく。					
⑮修了要件(修了授業時数等):	30単位以上の取得および修士論文・特定課題研究論文の合格					
⑯修了時に付与される学位・資格等:	修士(経済学)					
⑰総授業時数:	150	単位	⑱要件該当授業時数:	136	該当要件 企業等、双方向、実務家、実地	⑲要件該当授業時数/総授業時数: 91%

⑳成績評価の方法:	公表されているカリキュラムポリシーに以下の通り明記している。 記載内容:学修成果については、客観性及び厳格性を確保しつつ、以下の要素・方法により評価する。 (1)授業科目については、あらかじめ示す成績評価基準に沿って、各授業科目のシラバスに記載されている方法により、授業担当教員が評価する。 (2)研究指導については、研究過程における達成度を、あらかじめ示す研究指導計画をもとに、論文報告会等を通じて、研究指導教員および本専攻所属教員により組織的に評価する。 (3)学位請求論文については、あらかじめ示す論文審査基準、審査体制に基づき、評価を行う。
㉑自己点検・評価の方法:	学校教育法第109条第1項に定める評価を実施する。実施体制として全学自己点検・評価活動推進委員会を置き、また学部及び研究科ごとに自己点検・推進活動推進委員会を置く。 全学自己点検・評価活動推進委員会では、学部及び研究科ごとの自己点検・評価活動を推進するための方針等の策定、自己点検・評価活動の検証等を行う。 学部及び研究科ごとに置く自己点検・評価活動推進委員会では、全学委員会で策定された方針に基づき、学部及び研究科における自己点検・評価活動を推進する。 検証過程では、客観性向上の観点からピアレビューを行い、自己点検・評価結果において、目標への達成度が低かった項目については、自己点検・評価の実施後に、改善方策と改善時期の提出が求められており、そのことを通じて内部質保証システムの構築が図られている。当該検証・評価結果についてはホームページにおいて公表する。 また、院生からの評価としては、セメスターごとに授業評価アンケートを実施し、すべての評価に対して担当教員がコメントして全員にフィードバック(院生共用web掲示板で内部公開)する。 その他、具体的な課題が認識された場合は月1回開催している専攻担当教員会議で議論し、決定が必要な事項は研究科委員会に付議する。
㉒修了者の状況に係る効果検証の方法:	毎年リカレント講座を開講し理解度確認課題を付すことにより効果を確認している。また、修了生にも参加可能な公開講義・フォーラム・研究プロジェクトを多数用意し修了生が知識を維持・アップデートできる機会を提供している。
㉓企業等の意見を取り入れる仕組み:	本専攻は公民連携の手法を用いて国や地域における公共的な目的の達成に貢献できる人材の養成を目的としている。よって、本専攻と連携する企業等とは、国、地方自治体等政府関係機関及び公民連携事業を行う民間企業である。 (教育課程の編成) 「資産経営公民連携首長会議」(地方自治体)、「省インフラ研究会」(民間企業)と連携し、専攻長が幹事として参加する会議において専攻の教育研究内容を報告するとともに、地方自治体や民間企業側の意見を聴取している。その意見は本専攻担当教員会議にて報告・共有し、教育課程編成に取り入れている。 また、連携して授業を開講する「内閣府地方創生推進室」(国)や「株式会社日本政策投資銀行」(政府系金融機関)の担当部署と科目担当教員が意見交換を行い、同様に教育課程編成に取り入れている。 その他、院生が属する自治体や企業と随時連絡をとり、個別に意見を取り入れる仕組みを有している。 (自己点検・評価) 「資産経営公民連携首長会議」(地方自治体)、「省インフラ研究会」(民間企業)では、会議の際に広く本専攻の教育研究上の取り組みを報告しており、取組に対する評価を本専攻の自己点検・評価の観点でも取り入れている。
㉔社会人が受講しやすい工夫:	昼間は仕事をしている社会人、さらには東京以外で勤務する地方自治体職員などの受講を想定しているため、以下の工夫を行っている。 (1)平日夜および土曜日のみ開講、(2)遠隔地居住者のためのテレビ会議方式による講義開講
㉕ホームページ:	(URL) http://www.pppschoo.jp

事務担当者名:	酒井 幹也	所属部署:	教務部大学院教務課
連絡先:	(電話番号)	03-3945-7250	(E-mail)
		mldaig@toyo.jp	

* パンフレット等の申請する課程の概要が掲載された資料を添付してください。

* 様式に記載いただいた内容と欄外の「※集計用データ(文部科学省使用)」に記載の内容が、一致しているかを必ずご確認ください。